### 平成21年度における計画(障害福祉関係)の見直し

### 奈良県障害福祉計画(第2期)

- 〇 根拠法令: 障害者自立支援法第89条
- 〇 策定期間
  - 第1期: 平成23年度を目標として、平成18~20年度の 3箇年を対象(18年度策定)
  - -第2期:平成21年度~23年度の3箇年を対象
- 計画の概要 平成23年度における地域移行、就労移行及びサービス 供給見込量を定め、その実現に向けた取組みを規定
- 県の取り組み
  - ・平成20年度: 市町村及び事業所に対し調査実施 第2期計画に必要な基礎データ集計

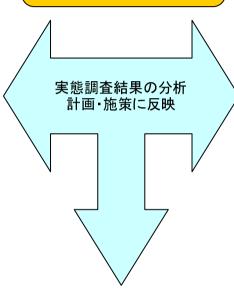
(数値目標に対する進捗状況、サービス見込量の達成度等)



「奈良県障害福祉計画(第2期)に係る基礎調査結果」

・平成21年度:実態調査を行い、障害福祉に関わる ニース、課題をより詳細に把握し、その結果や分析 内容及び必要な施策を計画の見直しに反映

## 障害者の生活及び介護等に関する実態調査の実施



#### 奈良県隨害者長期計画2005

- 〇 根拠法令:障害者基本法第9条
- 〇 策定期間
  - ・前期: 平成17年度~平成26年度末までの10年間 を対象

平成17年3月に、17~21年度の5箇年を策定 ・後期:21年度に新たな5年間を対象に見直し実施

- ○計画の概要
  - ノーマライセーションとリハビリテーションを基本理念とし、福祉、 教育、就労雇用、保健医療、まちづくり等、生活全般 を通じた幅広い分野の施策の総合的な推進を図る
- 〇 障害福祉実態調査を実施し、障害者の現状やニース、 障害福祉施設の従事者の実態等を把握し、この調査 結果を新たな奈良県障害者長期計画2005に反映
- 〇 20年度に基礎調査を行った、奈良県障害福祉計画 (第2期)を含む形で一体の計画として21年度に見直し

# 奈良県障害者長期計画2005 (障害福祉計画を含む一体的計画)

- 〇 奈良県障害者長期計画2005と奈良県障害福祉計画(第2期)を一体の総合 的な計画として見直し策定
- 〇 障害福祉実態調査の結果は、計画の見直しだけではなく、今後の中長期的な施策の検討にも活用